

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：行政学・地方自治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行政学・地方自治の研究は、日常の市民生活に直接影響を及ぼす国・自治体の行政活動を対象とする。日本は、国と地方合わせて 200 兆円に及ぶ行政活動を行っているが、1,000 兆円をはるかに超える公的債務残高を抱えている。簡素で効率的だが有効で応答的な行政システムが求められている。地方分権の推進をはじめ、省庁制度、府県制度、大都市制度、公務員制度等の望ましい制度面のあり方から、公共経営や政策決定のあり方など経営面の問題まで、多くの改革課題が横たわっている。そのため行政学・地方自治分科会を設置して、望ましい行政システムについての研究を進め、公開シンポジウムや必要な政策提言を行うことにしたい。
4	審議事項	1. 公開シンポジウム 2. 政府への提言・報告、記録等 3. その他 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 30 日～平成 32 年 9 月 30 日
6	備考	